

申告受付は

事前予約制

です

令和7年1月31日(金) 受付開始

LINE で予約

24 時間受付

- ①市公式 LINE を友だち追加
- ②トークルーム内の基本メニューから「市・県民税申告予約」を選択
- ③会場・人数を選択
- ④日時を選択
- ⑤申告者の氏名などを入力



友だち追加

※受付開始は1月31日(金)9:00から。
※予約希望日の前日17:00まで予約できます。
※ご家族など、代理の方のスマートフォンなどからも予約できます。入力の際、申告者の氏名で予約してください。



②会場を選択

①「市・県民税申告予約」をタップ

画面イメージ

専用ダイヤルから予約

TEL 029-297-6010

受付時間 9:00～17:00

※月～金曜日(祝日を除く)。

申告当日の流れ

(例)11:00の枠で予約した場合、11:00～11:30に
来場し、入口で受付をしてください。
※会場の混雑を防ぐため、到着が早い場合には会場に
入れない場合があります。
※当日の混雑状況によって、受付時間が前後する場
合があります。

予約に関する注意点

- ・予約専用ダイヤルは大変混み合います。
つながらない場合は、時間や日を改めて
おかけ直してください。
- ・市民税課や市民センターでの予約は受け
付けていません。
- ・令和7年1月1日時点で水戸市に住民登録
のあった方のみ受け付けます。

申告書が完成している場合は
予約不要です

記入済みの申告書は、そのまま窓口で
提出してください(裏面Q3参照)。

お問合せ先 〒310-8610 水戸市中央1-4-1 水戸市市民税課
☎029-232-9138(直通)

Q&A

Q1 家族で一緒に来場し、それぞれ申告したい場合、どのように予約すればよいですか。

A 一度にまとめて予約可能です。LINE予約の場合は、申告者の人数と申告者氏名を入力してください。

※給与・年金以外の収入がある方が一人でもいる場合、LINE予約の【収入の種類】については「給与・年金以外の収入がある方」を選択してください。また、コールセンターでの予約の場合も、給与・年金以外の収入がある旨お申し出ください。

※来場する人数にかかわらず、申告する人数を設定してください。

Q2 予約した日に行けなくなった場合どうしたらよいですか。

A 予約日の変更が可能です。LINEの場合は、予約時の確認メッセージから手続きしてください。専用ダイヤルの場合は、オペレーターに変更前の日時と名前を伝えたくて、新しく予約をお取りください。

※変更は予約日前日の17:00まで。当日に来られなくなった場合の連絡は不要です。

Q3 市民税・県民税申告書を提出するだけでも予約は必要ですか。

A 市民税・県民税申告書が完成しており、提出のみの場合は予約不要です。各申告会場の受付係員に提出してください。申告書控えに受付印が必要な方は、申告書の写しをご準備ください。

※内容確認のために、後日、市民税課職員が連絡する場合があります。

※作成済みの所得税の確定申告書は、水戸税務署へ持参又は郵送してください（水戸市ではお預かりできません）。

郵送等での申告書提出にご協力ください

【市民税・県民税申告書について】

水戸市ホームページ「市民税・県民税の試算と申告書の作成ができます」のページから、申告書作成用の専用サイトにアクセスし、申告書を作成することができます。添付書類を同封のうえ、水戸市市民税課宛てに送付してください。

【確定申告書について】

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成できるほか、e-Taxによりパソコン・スマートフォンから送信することもできます。